

# 社会福祉法人聖山会

## 【宣言】

『全員がこの職場で働いて良かったと思われる職場を目指します』

【区分】	【宣言を達成するための具体的取組み】	【取組の結果】
基盤	経験若しくは資格等に応じて昇級する仕組み又は一定の基準に基づき昇給を判定する仕組みの構築	
	給与規定及び人事考課に基づき基本給の昇給及び手当の昇給を行っている。	毎年4月に給与規定に基づき1号給の定期昇給を行っており、令和5年の最低賃金引き上げ時に給与規定の改定を行った。
	上記以外の内容で、働きやすい介護職場づくりにつながる独自の取組	
	子育てがしやすいように保育所を完備している。	施設から徒歩1分に職員専用の保育所あり。希望する職員のお子さんを3歳まで預かっている。
人材育成	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	
	職員全員が高い介護技術を得るための研修の推進と支援を行っている。	経験年数に応じた研修に順次参加してもらい、途中入職で喀痰吸引の資格を持っていない職員にはその資格研修を受講してもらおう。認知症専門ケア専門士を経験の古い職員から順次受講してもらっている。費用は施設負担で、勤務時間に研修などに参加してもらい、交通費を支給している。一日の場合は昼食代も負担している。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	
	各種ミーティングや職員会議を定期的に行い意見交換によりコミュニケーションの円滑化や勤務環境やケア内容の改善を行っている。	毎月各委員会と職員会議を定期で行っていて問題が出た時にはその都度カンファレンスを行っているので職員間の情報共有は行えているがケア内容については職員個々それぞれなので、行えていない職員についてはその都度個人指導を行っている。